

平成28年度
全国学校保健・安全研究大会
開催要項



平成28年度全国学校保健・安全研究大会
北海道実行委員会

平成28年度 全国学校保健・安全研究大会 開催要項

1 趣 旨

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康にも大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、ストレスによる心身の不調などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性に関する問題行動や飲酒・喫煙・薬物乱用、感染症など、現代的な健康課題が深刻化している。また、登下校中の交通事故や事件、校舎からの転落事故への対応など、学校管理下における子供の安全確保のほか、児童虐待への対応なども重要な課題となっている。更には、東日本大震災を踏まえた「防災教育」の充実、原子力災害への対応など、新たな課題も発生してきている。

これらの課題解決を図るためには、学校全体として学校保健・学校安全に取り組む校内の組織体制を整備するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育を推進する必要がある。

本大会は多年の研究の成果を踏まえ、生涯にわたり心豊かにたくましく生きる子供の育成をめざして、健康教育及び安全教育に関する諸課題について研究協議を行い、学校保健・安全の充実発展に資するものである。

2 主 題

生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進

－生涯にわたり、自ら心身の健康を育み、安全を確保できる子供の育成－

3 主 催

文部科学省 北海道教育委員会 札幌市教育委員会 公益財団法人日本学校保健会
公益財団法人北海道学校保健会

4 期 日

平成28年10月27日（木）・28日（金）

5 開催地及び会場

開 催 地 北海道札幌市

会 場 札幌コンベンションセンター（札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1）

6 内 容

(1) 全体会

- ・開会式
- ・表彰式

学校保健・学校安全の功労者に対する文部科学大臣表彰を行う。

- ・記念講演

講演内容 子供たちの学校生活を護るための校内連携と他職種連携
～発達障害、被虐待経験をもつ子供たちを中心に～

講 師 ころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田 中 康 雄 氏

(2) 課題別研究協議会（別表）

課題に基づいた提案、研究協議、指導助言及び講義を行う。

7 日 程

1 日目 (10月27日(木))

		11:30	12:00	12:30	13:00	14:00	15:00	16:00
				一般参加者 受 付		開会式 表彰式	記念講演	
		受賞者 受 付	受賞者 打合せ				受 賞 伝達式	

2 日目 (10月28日(金))

9:00	9:30			12:30			14:00			16:30
	受 付	課題別研究協議会			閉 会			全国学校保健会中央大会		

8 参加対象者

- (1) 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の校(園)長、教頭、主幹教諭、保健主事、養護教諭、保健体育科教諭、安全担当、学級担任、その他の教職員
- (2) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師
- (3) 教育委員会の学校保健・学校安全関係職員
- (4) 学校保健会事務局の職員
- (5) P T A会員、その他都道府県・指定都市・中核市教育委員会で適当と認めた者

課題		研究協議題	研究協議題設定の趣旨	研究協議の内容
第1課題	保健管理	生涯を通じて健康の保持増進を目指す学校、家庭及び地域との連携を図った保健管理の進め方	生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るためには、ヘルスプロモーションの理念を生かし、学校や地域の実態、個々の子供に応じた対応を図る必要がある。 そのため、学校での適切な保健管理の進め方について協議する。	① 適切な健康診断の実施と事後措置の進め方並びに結果の活用について ② ヘルスプロモーションの考え方を生かした指導や保健管理の進め方について ③ 学校、家庭及び地域社会が連携した学校保健委員会の効果的な取組について
第2課題	保健学習	心身の健康を保持増進するための実践力の育成を目指した保健学習の進め方	生涯を通じて心身の健康を保持増進するためには、健康の大切さを認識し、自らの健康を管理・改善していく資質や能力の基礎としての実践力を培う必要がある。 そのため、ヘルスプロモーションの考え方を生かした効果的な保健学習の進め方について協議する。	① 自らの健康を管理する能力の基礎としての実践力を育む保健学習の教材、教具の開発や指導方法の工夫について ② 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等との関連を図った指導計画の作成、実施、評価及び改善について ③ 指導と評価の一体化を図る保健学習の工夫について
第3課題	心の健康	豊かな人間性と社会性を育み、心の健康の保持増進を目指す教育の進め方	自然災害や重大な事件・事故の発生に伴う子供の心のケアや、友人や家族などの人間関係の悩みなど、メンタルヘルスに関する問題が多様化している中、これらの問題への適切な対応が求められている。 そのため、心の健康づくりを目指した教育活動や校内外の組織体制づくりの進め方について協議する。	① 児童生徒の課題に即した心のケアや健康相談の進め方について ② 心の健康づくりを目指した教育活動の展開と環境整備等の進め方について ③ 学校、家庭及び地域の関係機関との連携を図った心のケアの進め方について
第4課題	性に関する指導	生涯を通じて健康な生活を営むための資質や能力を育てる性に関する指導の進め方	豊かな人間性を育み、生涯を通じて健康な生活を営むためには、生命尊重、人間尊重等の理念を基盤とした性に関する指導を進める必要がある。 そのため、発達の段階に応じた指導の進め方について協議する。	① 児童生徒の発達の段階に応じた性に関する指導の進め方について ② 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等との関連を図った性に関する指導の指導計画の作成、実施、評価及び改善について ③ 学校、家庭及び地域社会が連携した性に関する指導の進め方について
第5課題	歯・口の健康づくり	生涯にわたる健康管理の基盤となる歯・口の健康づくりの進め方	生涯にわたる健康づくりを実践するためには、自分の歯や口の健康に関心をもち、自分の課題を把握し、解決していくことができる資質や能力を育てることが大切である。 そのため、歯・口の健康づくりを目指した学校歯科保健活動の進め方について協議する。	① 歯科健康診断の効果的な実施と結果等を活用した健康教育の充実について ② 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等との関連を図った指導計画の作成、実施、評価及び改善について ③ 学校、家庭及び地域社会が連携した学校歯科保健活動の進め方について

課題		研究発表者	講師・指導助言者（コーディネーター）
第1課題	保健管理	① 北海道余市町立旭中学校 養護教諭 堤 希	○講師 順天堂大学 教授 采女 智津江 ○指導助言者（コーディネーター） 石川県教育委員会スポーツ健康課 指導主事 島崎 慶子
		② 北海道真駒内養護学校 養護教諭 菅原 真由美	
		③ 岡山県吉備中央町立大和小学校 校長 河田 佳子	
第2課題	保健学習	① 北海道北広島高等学校 教諭 黒田 祥嗣	○講師 東海大学 教授 今村 修 ○指導助言者（コーディネーター） 山梨県甲府市立中道南小学校 校長 加賀美 猛
		② 岩手県西和賀町立沢内小学校 養護教諭 小山 佳子	
		③ 埼玉県蕨市立第二中学校 主幹教諭 咲間 悟	
第3課題	心の健康	① 北海道札幌東高等学校 養護教諭 大村 道子	○講師 神奈川県精神保健福祉センター 医師 桑原 寛 ○指導助言者（コーディネーター） 島根県教育委員会保健体育課 健康づくり推進室 指導主事 藤原 利恵
		② 広島県福山市立熊野小学校 校長 岡田 恵子	
		③ 福島県いわき市立植田東中学校 養護教諭 加瀬 丈子	
第4課題	性に関する指導	① 北海道礼文町立船泊中学校 養護教諭 山本 ゆりか	○講師 北海道教育大学 教授 渡部 基 ○指導助言者（コーディネーター） 埼玉県幸手市立八代小学校 校長 鈴木 美江
		② 北海道札幌市立簾舞小学校 校長 大牧 眞一	
		③ 岩手県立一戸高等学校 養護教諭 遠藤 明子	
第5課題	歯・口の健康づくり	① 秋田県秋田市立明德小学校 養護教諭 米川 尚子	○講師 明海大学 学長 安井 利一 ○指導助言者（コーディネーター） 東京都教育庁地域支援部義務教育課 歯科保健担当課長 三ツ木 浩
		② 沖縄県立宮古特別支援学校 教諭 金城 香澄	
		③ 北海道羅臼町立春松中学校 養護教諭 高田 真弓	

課題		研究協議題	研究協議題設定の趣旨	研究協議の内容
第6課題	学校環境衛生	快適な学校環境づくりを目指す学校環境衛生活動の進め方	快適な学習環境をつくるためには、環境衛生活動の充実を図るとともに、教職員及び児童生徒が学校における環境衛生について関心を持つことが必要である。そのため、学校保健衛生基準を踏まえた学校環境衛生活動の進め方について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画的・組織的な学校環境衛生活動の実施と事後措置について ② 学校環境衛生管理の徹底を図るための取組について ③ 児童生徒が主体的に取り組む学校環境衛生活動の在り方について
第7課題	喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室	安全で豊かな社会と健康を守り育てるための喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方	近年、青少年の喫煙や飲酒、薬物乱用が広がりをみせ、依然として深刻な状況にあることから、安全で豊かな社会と自らの健康を守り育てるための教育を充実する必要がある。そのため、発達の段階に即し、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止教育を推進する方法について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に関する指導計画の作成、実施、評価及び改善について ② 小学校、中学校、高等学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方について ③ 学校、家庭及び地域社会が連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方について
第8課題	学校事故防止対策	事件・事故災害を未然に防ぐ事前の危機管理や発生時の適切な対応について	学校事故を未然に防ぐためには、日本スポーツ振興センター災害共済給付データを活用した事故分析手法を各学校で生かすとともに、同センターの調査研究についての理解を深める必要がある。また、事故検証やそれに基づいた再発防止策の立案と実施、継続、情報発信等の方法について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本スポーツ振興センターの災害共済給付データを活用した安全対策について ② 事件・事故災害の検証に基づいた再発防止対策の在り方について ③ 事件・事故災害発生時の適切な対応の在り方について
第9課題	教科等における安全教育	発達の段階に応じた効果的な安全教育について	生涯にわたり安全な生活を送るためには、自他の生命尊重の理念を基盤として、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できる資質や能力を育成する必要がある。そのため、発育発達の段階における特徴を考慮しつつ、効果的な安全教育の進め方について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、自らの責任を自覚して行動する生徒の育成について ② 的確な判断のもと主体的に行動し、地域の安全活動等に参加する生徒の育成について ③ 自らの安全を守るために主体的に行動し、他の人々の安全にも気配りができる児童の育成について
第10課題	関係機関等との連携体制整備	学校・家庭・地域が連携した効果的な安全体制整備の在り方と通学路における安全確保の方策について	学校安全体制を充実させるためには、校内体制を整備するとともに、関係機関や地域ボランティア等との連携を深めることが重要である。そのため、学校、家庭及び地域社会が連携した効果的な安全体制整備や安全確保方策の在り方について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校安全充実のための効果的な校内体制の在り方について ② 関係機関や地域ボランティア等との連携による防犯・交通安全の体制整備について ③ 関係機関や保護者・地域住民等との連携による災害安全の体制整備について

課題		研究発表者	講師・指導助言者（コーディネーター）
第6課題	学校環境衛生	① 熊本県薬剤師会 常務理事 富永孝治	○講師 法政大学 教授 鬼頭英明 ○指導助言者（コーディネーター） 埼玉県教育局県立学校部保健体育課 主幹 成澤一美
		② 北海道札幌市立手稲中央小学校 教諭 丸山悠	
		③ 群馬県立高崎高等学校 教諭(保健主事) 黒岩伸枝	
第7課題	喫煙、 飲酒、 防止教室 薬物乱用	① 奈良県立高取国際高等学校 教諭 岡本伸王	○講師 神戸大学 教授 川畑徹朗 ○指導助言者（コーディネーター） 佐賀県唐津市立加唐小中学校 校長 福井宏和
		② 宮城県大河原町立金ヶ瀬中学校 養護教諭 鎌田百合子	
		③ 北海道上下ノ国町立上下ノ国小学校 養護教諭 三浦千晶	
第8課題	学校事故防止対策	① 日本スポーツ振興センター 学校安全部 安全支援課長 米山尚子	○講師 東京学芸大学 教授 渡邊正樹 ○指導助言者（コーディネーター） 東京都教育庁指導部 主任指導主事 勝嶋憲子
		② 長崎県教育庁体育保健課 体育指導監 後藤慶太	
		③ 宮城県美里町立不動堂小学校 校長 木内厚宏	
第9課題	教科等における 安全教育	① 高知県立須崎高等学校 校長 秋森学	○講師 東京女子体育大学 教授 戸田芳雄 ○指導助言者（コーディネーター） 静岡県掛川市教育委員会学校教育課 指導主事 高塚秀和
		② 北海道石狩市立石狩中学校 教頭 加藤秀典	
		③ 北海道江別市立東野幌小学校 教諭 山田潮	
第10課題	関係機関等との 連携体制整備	① 東京都台東区立金竜小学校 主任教諭 安部竹弘 教諭 大田麻世	○講師 大阪教育大学 教授 藤田大輔 ○指導助言者（コーディネーター） 宮城県教育庁スポーツ健康課 学校安全体育班 指導主事 遠藤貞悟
		② とみやま安全パトロール隊 岡山県岡山市立富山小学校 教頭 岡孝郎	
		③ 北海道壮瞥町教育委員会生涯学習課 課長補佐 永堀善之	

9 全体会及び課題別研究協議会会場

〔1日目〕10月27日(木)

内 容	会 場
全体会（開会式・表彰式・記念講演）	大ホール（1階）
受賞伝達式（学校保健表彰）	中ホール（1階）／右
受賞伝達式（学校安全表彰／学校安全ボランティア活動奨励賞）	中ホール（1階）／左

〔2日目〕10月28日(金)

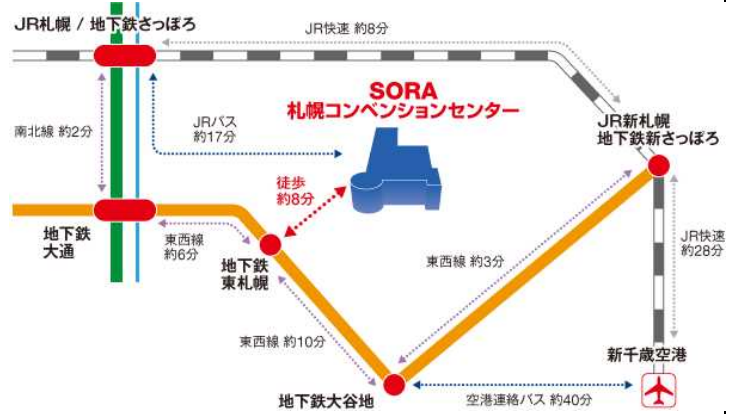
内 容	会 場	
課 題 別 研 究 協 議	第1課題（保健管理）	特別会議場（1階）
	第2課題（保健学習）	中ホール（1階）／右
	第3課題（心の健康）	204会議室（2階）
	第4課題（性に関する指導）	108会議室（1階）
	第5課題（歯・口の健康づくり）	小ホール（2階）
	第6課題（学校環境衛生）	206会議室（2階）
	第7課題（喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育）	中ホール（1階）／左
	第8課題（学校事故防止対策）	207会議室（2階）
	第9課題（教科等における安全教育）	104会議室（1階）
	第10課題（関係機関等との連携体制整備）	201会議室（2階）
全国学校保健会中央大会	107会議室（1階）	

会場までの交通アクセス

札幌コンベンションセンター SAPPORO CONVENTION CENTER

〒003-0006

札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1 Tel. 011-817-1010 Fax. 011-820-4300



□ 周辺地図



10 大会参加等申込について

(1) 大会参加費 ※大会参加申込は旅行契約に該当しません。

【北海道外】1名につき6,000円 【北海道内】1名につき3,000円

(2) お申込方法

①インターネットからのお申込み（可能な限り、WEBからのお申込をお願いします。）

・北海道教育庁学校教育健康・体育課ホームページにおはらいいただくと「平成28年度全国学校保健・安全研究大会」のお知らせがありますので、[参加申込](#)の文字をクリックして下さい。申込サイトへアクセスできます。

※ <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/h28.htm> を入力して検索して下さい。

・同じ所属先で参加費等の清算を一括して行う場合は、複数の参加者のお申込を一緒に行なってください。

・お申込完了後は、設定したIDとパスワードでログインすると、お申込内容の確認や変更・取消もサイト内で行うことが可能です。

②ファックスでのお申込み（WEBからのお申込が不可能な場合）

・「参加・宿泊等申込書」に必要事項をご記入のうえ、東武トップツアーズ札幌支店へファックスでお送りください。申込書受信後（休日の場合は翌営業日から）4営業日以内に受信確認のファックスを返信いたします。4営業日以内に返信が届かない場合は東武トップツアーズ札幌支店までご連絡をお願いいたします。

③ 申込締切日：**平成28年9月20日（火）**

④ 10月28日（金）14:00～開催の「全国学校保健中央大会」については、別途日本学校保健会から案内がありますので、その案内添付の申込様式でお申込下さい。

(3) お支払い方法

①インターネットでお申込みの場合

・お申込サイトの『お支払い』ページで、お支払い方法をお選びください。「銀行振込」または「オンラインクレジットカード」が選択可能です。

・「クレジットカード」を選択すると、注意事項の確認のあとカード決済画面に入ります。必要事項等を入力して決済を行ってください。

・「銀行振込」を選択すると、お申込まいただいた内容の「WEB請求書」をダウンロードして表示することができますので、その後銀行等でお支払いください。尚、お振込の際にはWEB請求書に記載の『振込受付番号』をお振込人名の前に必ずご記入（ご入力）くださいますようお願い致します。

・お支払い期限は、9月20日（火）となります。

・振込手数料はお客様の負担となりますので予めご了承ください。

・ご入金後は、「WEB領収書」をダウンロードすることが可能になります。

（銀行振込の場合はご入金確認後となりますので、ダウンロード可能になるまでにお振込の日から5営業日程度要します。）

②ファックスでお申込みの場合

・9月1日（木）以降、大会参加券等と共に請求書をお送り致しますので、9月20日（火）までに銀行振込にてお支払いください。

・お振込先は請求書に記載いたします。

・お支払いの際には請求書に記載の『振込受付番号』をお振込人名の前に、必ずご記入（ご入力）くださいますようお願いいたします。

・振込手数料はお客様の負担となりますので予めご了承ください。

・銀行窓口やATMで発行される振込票の控えを領収証に代えさせていただきます。

・郵便振替はご利用できません。

(4) 大会参加券等の送付・発行

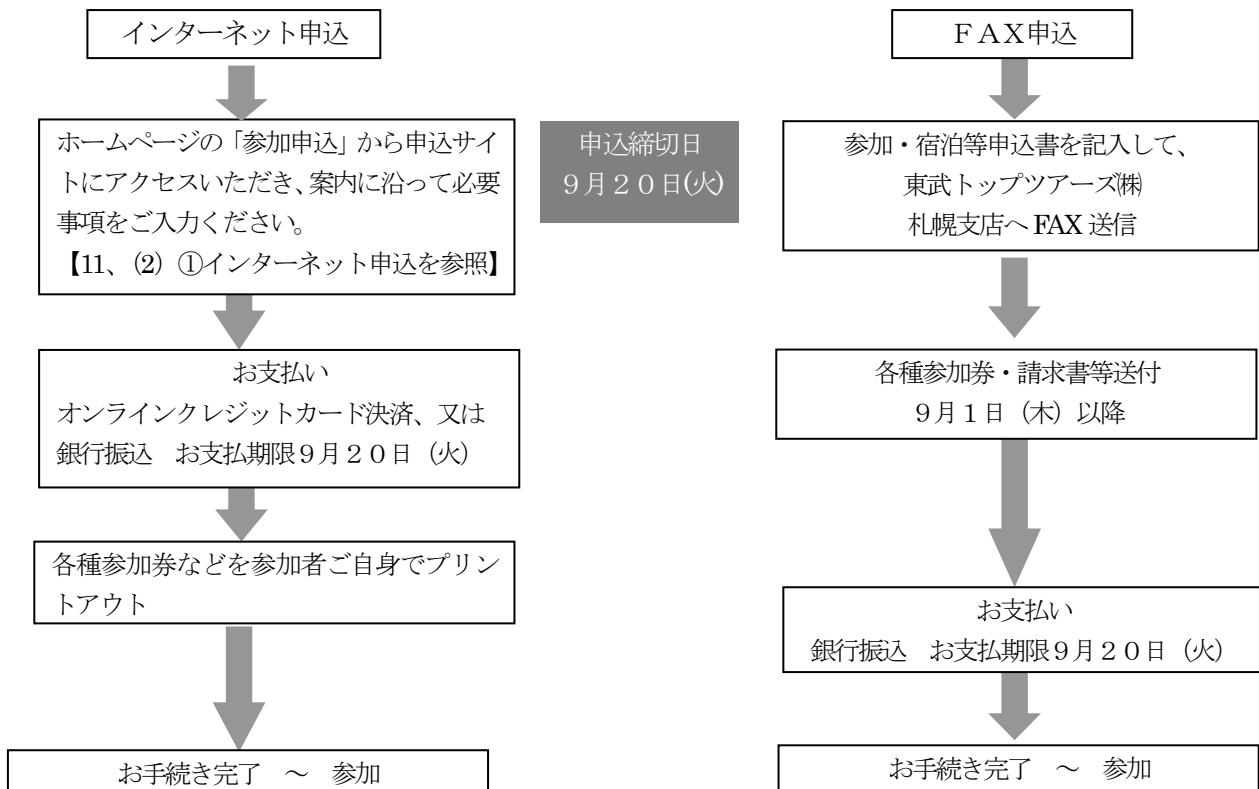
①インターネットでお申込の場合

ご自身のパソコンのプリンターから大会プリント案内に添ってプリントアウトしていただき、大会当日、会場にご持参ください。

②ファックスでお申込の場合

9月1日(木)以降、請求書と共に「大会参加券」「課題別研究協議会参加券」「宿泊券」などの利用券類をお申込担当者宛に発送いたします。大会当日、会場にご持参ください。

お申込手続きの流れ



(5) お問い合わせ

【大会の開催内容に関するお問い合わせ先】

平成28年度全国学校保健・安全研究大会 北海道実行委員会事務局
北海道教育庁学校教育局健康・保健体育課
担当：伊藤 横尾
TEL：011-204-5752
FAX：011-272-1234
E-mail：itou.naoto@pref.hokkaido.lg.jp

【参加・宿泊等お申込先・並びにそのお問い合わせ先】

東武トップツアーズ㈱札幌支店 担当：中山、鹿野、鈴木、近藤
住所：〒060-0051 北海道札幌市中央区南1条東1-3パークイーストビル7階
TEL：011-221-0821
FAX：011-222-4357
E-mail：yoshihiro_nakayama@tobutoptours.co.jp
営業時間：平日9:00~18:00 土曜日、日曜日、祝日休み 客国16-429

(6) 宿泊のご案内

(手配は東武トップツアーズ札幌支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。ご旅行条件書をお読みのうえお申込み下さい。)

- ① 宿泊期日：平成28年10月26日(水)・27日(木)・28日(金)
- ② 宿泊期日：10月29日(土)は希望者のみ、お手配いたします。詳細は下記参照
- ③ 宿泊ホテル：お1人様料金(1泊朝食付・税金・サービス料込)

ファックスにてお申込の方は所定の申込書の【宿泊申込欄】に、ご希望のホテルの申込記号と料金をご記入ください。ご予約は先着順にて承ります。満室の場合は他のホテルでご案内させていただく場合がございますので第2希望欄にもご記入ください。ツイン料金はツイン客室をお2人様で利用された場合のお1人様当りの料金です。

宿泊施設名	地区	申込記号	客室タイプ	料金	ホテルから全体会場までのアクセス
ホテルグレスリー札幌	札幌駅	1-S	シングル	14,000	札幌駅～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		1-T	ツイン	12,500	
ホテルニューオータニイン札幌	札幌駅	2-S	シングル	12,500	札幌駅～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		2-T	ツイン	9,000	
ホテルモントレエーデルホフ札幌	札幌駅	3-S	シングル	12,500	札幌駅～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
ホテルモントレ札幌	札幌駅	4-S	シングル	12,000	札幌駅～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
ベストウエスタンホテルフィノ札幌	札幌駅	5-S	シングル	12,000	札幌駅～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		5-T	ツイン	10,000	
札幌アスペンホテル	札幌駅	6-S	シングル	10,500	札幌駅～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
ホテルパールシティ札幌	札幌駅	7-S	シングル	9,700	札幌駅～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
札幌すみれホテル	札幌駅	8-S	シングル	9,000	札幌駅～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		8-T	ツイン	8,500	
ユニゾイン札幌	大通	9-S	シングル	9,500	大通駅～東札幌 地下鉄東西線
東京ドームホテル札幌	大通	10-S	シングル	18,000	大通駅～東札幌 地下鉄東西線
		10-T	ツイン	15,500	
ホテルリソルトトリニティ札幌	大通	11-S	シングル	17,500	大通駅～東札幌 地下鉄東西線
		11-T	ツイン	16,000	
サンルートニュー札幌	すすきの	12-S	シングル	9,500	すすきの～大通～東札幌 地下鉄南北線～東西線
メルキュールホテル札幌	すすきの	13-S	シングル	12,500	すすきの～大通～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		13-T	ツイン	12,000	
札幌エクセルホテル東急	すすきの	14-S	シングル	11,000	すすきの～大通～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		14-T	ツイン	8,500	
札幌東急REIホテル	すすきの	15-S	シングル	11,000	すすきの～大通～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		15-T	ツイン	8,000	
アパホテルすすきの駅西	すすきの	16-S	シングル	10,000	すすきの～大通～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		16-T	ツイン	9,000	
アパホテルすすきの駅前	すすきの	17-S	シングル	10,000	すすきの～大通～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		17-T	ツイン	8,500	
ホテルルートイン札幌中央	すすきの	18-S	シングル	9,000	すすきの～大通～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		18-T	ツイン	8,000	
Tマークシティホテル札幌	すすきの	19-S	シングル	8,000	すすきの～大通～東札幌 地下鉄南北線～東西線

宿泊施設名	地区	申込記号	客室タイプ	料金	ホテルから全体会場までのアクセス
ベッセルイン札幌中島公園	中島公園	20-S	シングル	10,500	中島公園～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
ホテルリソルトトリニティ札幌中島公園	中島公園	21-S	シングル	9,000	中島公園～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線
		21-T	ツイン	8,000	
イビスタイルズ札幌	中島公園	22-S	ツイン	8,000	中島公園～大通駅～東札幌 地下鉄南北線～東西線

※ 尚、10月29日宿泊 宿泊希望の方は、備考欄に記入をお願いします。10月29日は土曜日になります。宿泊料金は土曜日料金になります。目安は大会料金から1,000円～2,000円アップになります。

昨今、札幌の宿泊施設は満室状態が続いており、ご希望のホテル等、宿泊施設が予約で出来ない場合があります。その際は代案施設をご案内いたします。

- ★ 禁煙・喫煙の希望はお受けいたしますが、希望に添えない場合があります。ご了承をお願いします。
- ★ 各ホテルの朝食の時間は7:00～になります。ホテルルートイン札幌中央の朝食はホテルによる無料サービスです。

(7) 視察旅行について ※視察旅行は東武トップツアーズ札幌支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。ご旅行条件書をお読みのうえお申込み下さい。

北海道らしさを知っていただくコースを選定いたしました。尚、お申し込み受付、参加者へのご案内は、宿泊等と同様一括管理いたします。3コース共添乗員がご案内いたします。

Aコース（日帰り）10月28日（金）旅行代金：お一人様 7,000円

募集人員：40名（最少催行人員：30名） 昼食付

【北海道を代表する食とお土産コース】

※北海道札幌市の台所にて名物海鮮丼を食するツアー

※中央卸売り市場では、北海道の食材を堪能して頂き、北海道を代表するお菓子(白い恋人)工場見学ツアー

	【昼食・買物】	【見学・買物】	
札幌コンベンションセンター	札幌卸売り市場	白い恋人パーク	新千歳空港
13:00	13:20	14:30	14:50 15:50 17:30頃

- 市場名物「海鮮丼」をご堪能頂きます。
- 白い恋人の工場見学します。園内は買物や見学ができます。

Bコース（日帰り）10月29日（土） 旅行代金：お一人様 10,000円

募集人員：40名（最少催行人員：30名） 昼食付

【旭山動物園と地ビールコース】

※日本でもっとも注目された旭山動物園をたっぷりと見学するコース

	【休憩】	【試飲・見学】	【昼食】
札幌駅（北口）	砂川ハイウエーオアシス	男山酒造り資料館	大雪ビール館
8:30	9:20	9:40 10:40 11:10	11:30 12:30
	【見学】	【休憩】	
	旭山動物園	輪厚SA	新千歳空港
	13:00 15:00	17:00 17:20	18:00

- 旭山動物園を堪能して下さい。
- 北海道をお代表する、お酒「男山」を試飲していただきます。酒蔵資料館公園を見学

Cコース (1泊2日) 10月28日 (金) ~ 29 (土) 旅行代金: お一人様 29,000円

募集人員: 40名 (最少催行人員: 30名) 昼食2回 夕食1回付

【マッサンの舞台見学ツアー】

※ノスタルジックな街小樽とマッサンの舞台となったニッカウイスキー工場見学のコース

	【昼食・買物】		【見学・買物】		
札幌コンベンションセンター	札幌卸売り市場	白い恋人パーク	朝里川温泉		
13:00	13:20	14:30	14:50	15:50	17:30頃
					【朝里川温泉 ホテル武蔵亭】
	【見学】		【見学・昼食】		
ホテル	ニッカウイスキー余市工場	小樽鯨御殿・青山別邸			
8:30	9:20	10:40	11:30	13:00	
	【自由散策】				
	小樽散策	札幌駅 (北口)			新千歳空港
	13:10 14:10	15:30 15:40			17:20 頃

- 小樽の自由散策お楽しみください。
- マッサンの舞台のニッカウイスキー工場を存分にお楽しみ下さい。
- 宿泊施設: 朝里川温泉 ホテル武蔵亭 (和室定員相部屋利用)

(8) 変更・取消しについて

①大会参加費の取扱

参加申込後の大会欠席については、大会参加費を返金できませんので予めご了解下さい。
ただし、大会誌は後日送付いたします。

②インターネットでお申込の場合

取消料が発生する前日までは、ご変更・お取り消しを申込サイトにて承ります。
(申込サイト上で変更する場合は、一旦取り消したうえで再度予約する手順になります。)
取消料発生日以降はファックス又はE-mailにてご連絡ください。
※取消料発生日は下記の一覧表をご参照ください。

③ファックスでお申込の場合

お申込いただいた「参加・宿泊等申込書」にご変更・お取消事項をご記入のうえ、ファックスで東武トップツアーズ(株)札幌支店にお送りください。お電話での取り消し・変更受付は致しかねます。予めご了承ください。

④取消料

取り消しの場合、取消日(旅行契約の解除期日)により下記の旅行条件書に記載の取消料がかかります。
※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に弊社へご連絡いただいた日とします。

【取消料金】

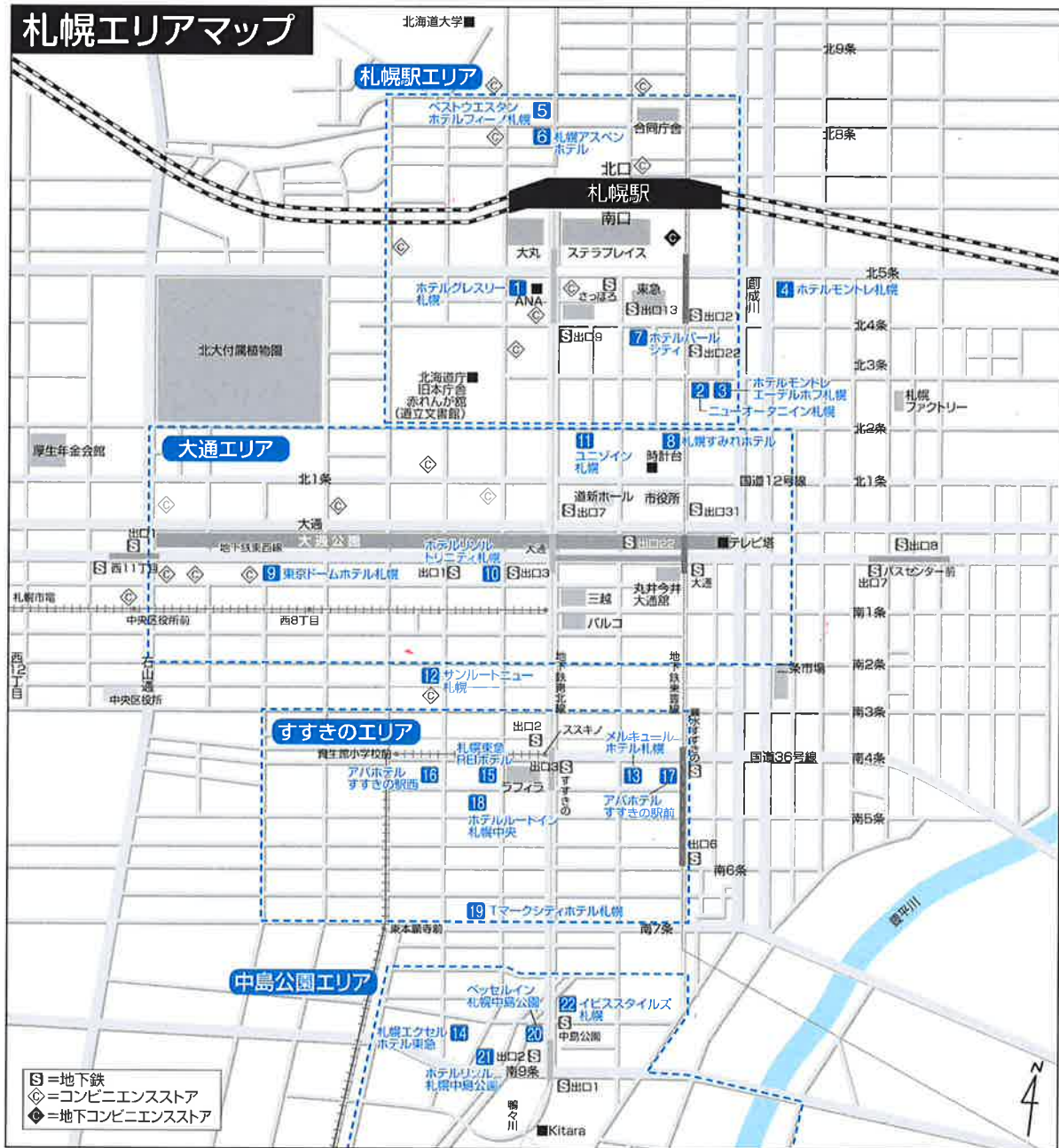
	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		前 日	当 日	旅行開始後又は無連絡不参加
宿 泊	20日目から8日目	7日目から2日目			
		代金の20%	代金の30%	代金の40%	代金の50%

※宿泊の取消料は1泊ごとに適用いたします。

※宿泊当日12時までにご来店に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		前 日	当 日	旅行開始後又は無連絡不参加
視察旅行	20日目(日帰りは10日目)から8日目	7日目から2日目			
		代金の20%	代金の30%	代金の40%	代金の50%

会場・宿泊案内図



エリア	番号	施設名
札幌駅	1	ホテルグ्रेसリー札幌
	2	ニューオータイン札幌
	3	ホテルモンテレーデルホフ札幌
	4	ホテルモンテ札幌
	5	ベストウエスタンホテルフィノ札幌
	6	札幌アспенホテル
	7	ホテルパールシティ
	8	札幌すみれホテル
大通	9	東京ドームホテル札幌
	10	ホテルリソルトトリニティ札幌
	11	ユニゾイン札幌

エリア	番号	施設名
すずきの	12	サンルートニュー札幌
	13	メルキユールホテル札幌
	14	札幌エクセルホテル東急
	15	札幌東急REIホテル
	16	アバホテルすずきの駅前
	17	アバホテルすずきの駅前
	18	ホテルルートイン札幌中央
中島公園	19	Tマークシティホテル札幌
	20	ベッセルイン札幌中島公園
	21	ホテルリソルト札幌中島公園
	22	イビスタイルズ札幌

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社札幌支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『11、大会参加等申込について(3)お支払い方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」『11、大会参加等申込について(8)変更・取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類

をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的 ③運送機関の等級又は設備より低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客

様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成28年8月12日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社 札幌支店

札幌市中央区南1条東1-3

電話番号 011-221-0821 FAX 番号 011-222-4357

営業日 月～金曜日

営業時間 平日9:00～18:00 土日祝日 休業

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 猪倉 潤二

担当者 中山、鹿野、鈴木、近藤

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H28.5版)

客国16-429